

あきる野市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年7月23日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時25分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第25号 あきる野学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
- 日程第2 協議事項(1) 教育基本計画策定に伴う重点施策について
- 日程第3 報告事項(1) ふれあい月間(2月・6月)の調査結果について
- 日程第4 報告事項(2) あきる野市スポーツ推進計画(案)に伴うパブリックコメントの集約結果について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 古田土暢子 |
| 委員長職務代理者 | 山城清邦 |
| 委員 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |
| 指導担当課長 | 千葉貴樹 |

学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
生涯学習スポーツ課長	関 谷 学
スポーツ・公民館担当課長	岡 野 要 一
国 体 推 進 室 長	橋 本 恵 司
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	加 藤 治 紀

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、丹治委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 25 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長（古田土暢子君）

質問等ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 25 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第 25 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 協議事項（1）教育基本計画策定に伴う重点施策について、提出者は説明をお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

それでは、説明させていただきます。

現行の教育基本計画につきましては、平成 25 年度までの計画期間が今年度で終了することから、第 2 次計画を策定するものでございます。教育委員会 4 月定例会におきまして、策定委員会の設置及びスケジュールを報告させていただいたところでございます。

本日は、策定に当たりまして、今後の教育施策として重点的に実施する必要があるものについてご協議をいただき、その内容を踏まえまして、策定委員会で原案の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。事前にご提案いただきましたものを一覧

にいたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

1は、現行の計画で重点施策としているもので、今後も継続して重点とする必要があるということで、ご提案いただいたものです。複数の委員さんからご提案いただいておりますものは、いじめ不登校ゼロへの挑戦、学力または体力向上対策の強化、それから特別支援教育の推進または充実、小中一貫校への取り組みまたは小中一貫校対策の推進、小中一貫教育の充実、小中一貫校への推進、次に生涯学習活動への支援、市民スポーツの推進、学校安全安心対策の強化、地域ぐるみの青少年の健全育成の推進、以上8施策となります。

次に、2でございますが、新たに重点施策として提案されているものでございます。言語能力向上への取り組み、家庭教育の充実、または地域社会における家庭教育への支援、家庭教育への支援、こちらは複数の委員さんからご提案をいただいております。また、食育の充実、食に関する教育の推進、こちらも複数の委員さんからご提案をいただいております。それから、社会貢献の心を育てる教育の推進、伝統文化理解教育の推進、自然体験活動の推進、地域力の強化、「おとなが手本のあきる野市」運動の推進、以上の8施策が新たな重点施策としてご提案をいただいております。

次に、3の小規模学校対策の推進につきましては、戸倉、小宮の五日市小学校への統合が完了したことによりまして削除ということでございます。

最後に4につきましては、重点施策ということではございませんが、基本施策の中に追加するということで、体罰の防止、学校図書館の充実のご提案がございました。

本日は、この中から決定をしていくということではなく、さまざまご協議をいただきまして、ある程度絞り込んでいただきまして、それを踏まえて、今後策定委員会で原案を取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから協議に入ります。ご意見をお願いします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

以前いただいた資料の中には、知・徳・体というような観点からおまとめいただいたものが、たしかあったというふうにも記憶しているのですけれども、大きく分けると、その中に分類されてくるのかなということで、新しい形態としては、従来の形から、もっと知・徳・体あたりが入った中での重点施策というような形で出てきてもいいのかなというふうには思いました。

それから、もう一点ですけれども、家庭教育の充実という点で、この家庭教育の中身が一つの問題になってくるだろうと思います。例えば子どもたち、あるいは家庭としての基本的な生活のありよう、衣食住、全てその中に含まれてくるのかなと。そういった意味では、家庭から地域にも広がってくるだろうし、その辺なにか意向がありますでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

体系的な話ということで、紹介をさせていただきますと、お話のありました知・徳・体というところでは、これまでの体験の中で、学習指導要領を踏まえまして、生きる力を育む教育の推進の柱が、当然知・徳・体になりますので、そこを豊かな心、それから確かな学力、健やかな身体、体力というところを取り組みの方向にしまして、それぞれの基本施策を置いていったという経過がございます。ですから、重点というふうに考えたときに、知・徳・体を明確にそれぞれ分けるというような形で明確にしていくということは一つのあり方としてはあるかなと思います。これまでも学力向上の強化は重点として挙げておりまして、体力についても体力向上に向けた取り組みというのを基本施策としても掲げておりますので、そこを重点にするということもあります。

それから、徳というところでいいますと、今の計画では、いじめ不登校ゼロへの挑戦からさまざま心の教育ということを基本施策として入れておりますので、その辺を明確にするという方法はあるかなというふうには考えております。

また、家庭教育につきましては、これまでの計画の中の一つに家庭教育の支援ということで入ってございますけれども、主に生涯学習を中心とした支援というあり方になりまして、この中身ということになりますと、教育委員会の行政としてどこまで踏み込めるかなというのは具体的な課題、事業、施策というふうになると、なかなか困難で、どういう組み方をしたらいいかなというのは、事務局として考えている部分です。明確ではないと思いますが、済みません。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それで、これを見ていったときに、当然のことながら社会教育の関係も含まれていますよね。そうなってくると、生涯学習社会といいますか、あるいは生涯スポーツといいますか、そういう観点からライフステージに分け、その中で学校教育の中の重点施策。そうすると、例えばですけれども、家庭教育の充実、あるいは支援とっているのは、いわゆる家庭教育にあつての社会貢献といいますか、社会の一員として、やはり市民としての役割を担うとか、そういうものというのは、当然育てていかなければならないと思ったものですから、そのような観点を話を出させていただきました。

委員長（古田土暢子君）

提案をしてくださった理由について、委員さんのほうで意見を述べていただければと思います。新しく重点施策に入れるもの、または継続させたほうがいい理由ですとか、いろいろとご意見を寄せていただいたので、それについてのお一人お一人のご意見をお話ししていただくような形にさせていただくと、話が進みやすいかなと思います。

山城委員、いかがですか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

教育委員会の施策というのは、小学生から生涯学習まで非常に守備範囲が広いので、こういう従来の施策体系図にしても、基本施策だけで34本もある大変範囲の広い体系図になっているんですけれど、時代の推移によって例えば小規模学校については消除することになるかと思います。ほとんどこれについては要らないというものは、基本的にはないよ

うな気がします。私が考えたのは、時代の変化による、例えば言葉の補いであるとか、あるいは表現の変更であるとか、そういったことはあるかもしれませんが、基本的にここに掲げられている、ほとんどの施策というのは、これからも大事なものでありますし、まさに完成したから、もういいやというものは一つもないと思います。

ただ、ここの基本施策を見た場合に、網かけのところが、こちらのほうに出ておりますけれども、これもすごく大事なことばかりなんですけど、こういうふうに示した場合に、基本施策にどんなものがあるんですかと聞かれたときに、そのうち何本答えられるかなど。体系図としては、確かに必要なんですけども、ただ日々学校を運営したり、あるいは地域で社会活動したり、社会教育活動したりする上で、これが何本頭の中に入っているかという、なかなか難しいんじゃないかなという気がします。私が考えたのは、この基本施策、それから括弧のダイヤの重点施策というものを、私なりに最重点施策とそれから展開施策というふうに分けて、最重点施策は5本に絞りまして、従来からある展開施策をほとんどその中に入れていくと。それから、最重点施策というのは、言葉をかえていえばスローガンのもの、大きな目標であって、それをさらに展開したものが、そこに付随していくものとして位置づけたほうがわかりやすいんじゃないかなということで考えてみた次第です。ですから、ちょっと私の場合には、文言の補いとか、修正をお願いしたいところもありましたけれども、基本的には体系図を頭の中に入りやすいように置きかえたらどうかということ、私の意見として申し述べさせていただきました。

それから、余計なことだったんですけども、従来の施策体系図の中の学校経営力・教職員の資質の向上と学校教育環境の整備を統合してしまったほうが、ほかの、例えば生きる力を育む教育の推進というものと、それから学校の存立基盤ということで考えると、学校経営力、学校環境は、学校が地域で存在する上での組織と、それから環境の問題ですので、この2つを統合させて5本を4本に絞って、そこから体系図を組み直すというふうなことで抽象的でございますが、考えてみました。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今、山城委員がおっしゃったように、もうこれは終わったから重点項目から外していいというものはなく、全て重要だと思います。しかし、やはり12本だと数が多いというか、もう少し絞ったほうが頭の中に残りやすい、わかりやすいかなとは思いました。今まで重点施策として挙げていたもの以外では、あきる野市ならではの教育という観点で考えてみました。その中で伝統文化理解教育の推進や自然体験活動の推進など、あきる野市に生まれた子どもにしか体験できないようなものを教育に取り入れて、あきる野っ子というか、そういったものを育てていけるといいのかなと思いました。私はあきる野市はとて素晴らしいところだと思います。自然体験活動ですとか、いろいろな伝統芸能などが根づいているところというのは、そう多くはないと思うので、そういったところであきる野市の特色を出していったらどうかと思ひ、提案させていただきました。

また、地域力の強化というのは、教育委員会としてあげる重点施策の一つとしてはどうかと思ひましたが、やはり地域のきずなというの、あきる野市の非常に素晴らしい

ところだと思しますので、近年自治会に加入する世帯が減ってきているとか、揺らいでいる部分があるので、そういった部分をもう少し強化していくことができたかなということで、新しく挙げさせていただきました。

家庭教育の支援については、どういったことが実際にできるのか、確かに難しいところだと思えます。しかし、今の学校の中での課題を考えてみますと、やはり家庭環境がしっかりしている生徒、児童というのは、それに応じて非常に充実した学校生活を送っている生徒さんが多いように思えますので、家庭教育をしっかり立て直すことができれば、それに応じて幼稚園、保育園、小学校、中学校というふうに育っていく中で、まず根本としての家庭というものを、もう少ししっかりと支援ができるような取り組みができればと思って挙げさせていただきました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

私のほうから1点申し上げますと、現状の重点施策の中から、やはり幾つか挙げさせていただきますと、学力向上対策の強化という部分においては、やはり昨今体力や運動能力の低下傾向が見られている中、体力と学力は相関関係にあるという見方もありますので、学力・体力向上の対策の強化が必要だと考えました。

それから、小中一貫校が平成26年度より実施されることから従来の小中一貫校への取組という文言を小中一貫校対策の推進としたほうが望ましいのではないかと思います。

それから、小規模学校対策の推進につきましては、小宮小、戸倉小の大きな取り組みが一応完了し、完結したと見てよいと思えますので、重点施策からは削除してよいのではないかと思いました。

それから、つけ加えることとして、家庭教育の部分なんですけれども、家庭は地域にありという思いで、私は家庭には地域の協力が必要だと思いますので、地域社会における家庭教育への支援という形で挙げてみましたが、幅広く考えてしまっているかなという思いもありまして、家庭教育への支援という形に変えていただきたいと思います。

それから、1つ施策の中に追加するものとして、体罰防止について、こちらでは教員の資質に付随することも考えられますが、どちらかにこの体罰の防止という部分をつけ加えていただくことが大事なかなと思います。そんなところを考えてみました。

ほかにかがでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

毎年柱を立てて重点的に取り組んでいきながら、解決するものもあれば、そんな簡単には解決できないものもあります。挑戦し続けていきながら、教育の質を高めるという点でやってきたわけで、これは一房のぶどう第5号に、最初に5本ばかり載っているのがあります。いじめ不登校ゼロへの挑戦から始まって、学校教育だけのことしか載ってなかったんですけども、それが年々、年々多くなって、今は12本ありますけども、それらの言葉の中身を考えたときに、いろいろな要求に応えられる中身の柱にはなっていると思うんですけど、その表向きに書いてある言葉の中側で扱ってあげればよいようなことっていっぱいあると思うんですけども、私は、それにしても、やはり時代の要請とか、流れとか、先取

りして、取り組んでいったらいいだろうと思うことに、言語能力向上への取り組みというのは、とても大事だと思うんです。

今まさに日本語が乱れているわけで、日本人が正しい日本語をしっかりと使って、その言葉に合った行動をしっかりとしていく、言葉というのは行動とセットですから、きちっとした日本語で話ができる人の行動や服装はきちっとしているんですよね。言葉が乱れてしまっている日本の国というのは非常に大変なことなんで、新しい取り組みとしては、私はぜひひきたいなということで、私はここへ挙げました。とても大事なことだと私は思っています。現に言語能力向上への取り組みの指定を受けた学校も市で今やってもらっていますから、どんなことをやっているか、これからまた指導しなくちゃいけないと思います。

それから、もう一つは、家庭教育の充実ですよ。どんなケースでも、こんな家庭に育てられている子なのかということが多過ぎるんですよ、最近の生活指導の内容などを見ると。何をしたいかわかんない家庭っていうのがあるんですよね。だから、そういう点では教育委員会が家庭の中まで踏み込んでいくことはできないんだけど、しかし教育委員会が考えている、家庭にこんなことだけはしっかりと教えてほしいとか、ゼロ歳から何歳までの間には、こういうことがあるんじゃないかとか、それは時代が変わろうが、何がかわろうが、そういうものをきちんとやっばり教えていくというか、提案していくという取り組みをしておかないと、家庭教育とか、家庭学習をしっかりとやらせませんっていったって家庭学習なんかできない家庭がいっぱいあるわけだから、家庭学習をしっかりとやらせて学力向上を図りたいなんていう学校がありましたけど、本当に家庭学習できるのって聞きたくなるぐらい家庭というものが今は不安定になっているわけでしょう。現に家庭がしっかりとしている家庭の子供というのは学力が高いんですよね。そういう点では、家庭というものに対して、何か教育委員会としての考えを整理して、そしてそれを家庭や地域に行って、時には地域懇談会のと きなんかも話をしていくと、これだけは家庭でやってくださいという、そういうことがとても大事なんじゃないかというふうに思います。

これは昔の話ですけど、私が羽村にいるときに家庭教育の手引書というのをつくったんですよ。そういう組織をつくって、実行委員会をつくって。さまざまな人が集まって、それで15、6人のメンバーで家庭教育の手引書をつくりました。こんなときにどうしていいかわからないという家庭が多過ぎる。20年も前の話ですが。最初に中学校編からつくったんです。その次に幼児編、その次に小学校編、この3冊をつくったんだけど、それには今でも使えることが書いてある。私は生涯学習担当だけに任せるんじゃなくて、取り組みとしてつくっていく、組織をつくって、家庭教育というものは、本来こうなんじゃないかというようなことも話し合いながらつくって、でき上がったら、その本を持ってそれぞれの地域で説明会をやったんです。そうして羽村の教育をやったことがあるんですよね。今まさに私は、おくれればせながら、あきる野は、これをやったらいいと思っているんです。当然地域だっただけかかわってきますけども、学校の先生だけでどうにかなる話じゃもうないというふうに今思っています。だからこの2つを私は新たに挙げました。今までなかったからね、この文言が。そんな思いで書いてあります。

委員長（古田土暢子君）

ほかにいかがでしょうか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

家庭と地域社会というのは、お互いに組んでいくことが理想型ですが、現実にはなかなか厳しいところがあるかと思います。子ども家庭支援センターや教育相談所には、そういった機能がありますので、そういった機関の支援、あるいは今教育長がおっしゃったような、文書による手引書などを配布する、あるいは市内の中学校でも家庭教育の手引書をつくって配布していく中学校もありますよね。実際それがどれだけ読まれて、家庭における学習の手引書として効果を発揮しているかわかりませんが、常に働きかけていくことで、家庭と地域社会に対して教育力が強化されるような施策を打ち出していくということ、これはやめるわけにはいかないのではないかなという気がします。

学校の中に関しましては、私としましては、先生方のOJT、そういったものもやはりきちんと柱として挙げて、市内における学校の教員の研修体制というのは、このとおりですということ各学校で同一モデルで徹底していったらいいのではないかなという気がします。あきる野市の学校に赴任したら、こういう研修体制があるんだよということ、どこの学校に行っても同じ方法論で取り組んでいるという、現にされているんでしょうけれども、それをより徹底していただきたいし、また学習を支える意味では、私は学校図書館をもっと充実させて、さらに有効に活用されるようにしていただきたいなとも思います。

それから、この前も、市内にも食文化などが宗教上の理由により違う子供たちが来ているということですので、国際関係に関しましては、国際理解とそこに異文化を理解する教育というのを、これからはきちんと位置づけていく必要が、これは日本全体がそうなのかもしれないけれども、あるのではないかなというようなことを個々には考えております。ただ、私の場合には、そういう体系図をよりシンプルにして、柱を明確にして、そこから展開するというふうにしていったほうが、一般の方にもわかりやすいのではないかなという気がいたします。

私が思う最重点施策というのは、従来のものを踏襲した格好ですけど、やはりいじめ、不登校、これは欠かせるわけにはいきませんし、特別支援教育は大事なことですし、小中一貫校は柱ですし、それから現代を反映したものとして学校安全安心対策、これはいろんな意味が含まれますけども必要ですし、あとは家庭における教育力の向上のための支援というのも「おとなが手本のあきる野市」という、これもいわば象徴的な標語ですので、これはよりもっと徹底していったほうがいいのではないかなということで、私の考える最重点施策というのは5本です。以上の5本で、あとは展開施策ということで、とりあえずは考えてみました。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（山城清邦君）

もう一ついいですか。

委員長（古田土暢子君）

はい。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ぜひ学校施設の整備に関しましては、「快適な」という言葉を入れていただきたいと思います。機能を果たしているからいいでしょうではなくて、生徒が学校で勉強するのに、やはり快適な環境というのを、これは極めて抽象的な言い方ですけども、これはやはり入れておいて、学校生活を送る上で快適な環境というのが、やはり生徒にとっては必要ではないかなと思いますので、それを入れていきたいなと私は思いました。

委員長（古田土暢子君）

取組の方向の中の、安全・安心な学校施設の整備のところよろしいですか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

そうですね。

委員長（古田土暢子君）

ほかに。よろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

山城委員から「おとなが手本のあきる野市」について話があったけれども、おとなが手本というこのフレーズは、1本1本の柱になる話じゃなくて、全ての下を支えているものですので、伝統文化をやっても、自然体験をやっても、あるいは言語力をやっても、家庭教育、食育、何をやるにしても、全て下に「おとなが手本のあきる野市」があるので、12本の柱の13本目にするとか、そういう話ではないと思います。表の下にあるように「おとなが手本のあきる野市」が全部の下にそれがあった上で、いろんなものが手本になると思うんですね。

委員長（古田土暢子君）

それをあえて1本にしたいというご意見なんでしょうか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

せっかくの標語ですのもっと浸透していくように、抽象的かもしれませんが柱として立てたらどうかと思いました。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

基本的には、皆さんと私も同意見ですが、学校教育は網羅されている一方、社会教育面が、なかなか明確に出てこないというふうに思います。また、特別支援教育の推進とありますけれども、特別支援教育はもう進めているわけですよね。今度は内容的に充実していかなければならないでしょうし、文言では書いていないけれども、あくまでも指導の基本は特別支援教育だということが浸透してきていけば、あえて文言として重点施策にあげなくてもいいのではないかと思います。

先ほど委員長がお話になっていた、教職員の指導の関係、例えば体罰防止は、本来体罰は、なくて当たり前なのですが、あえてそれを挙げることによって、このような問題が非常に多いのではないかと思われませんか。そういった内容的なものについては取り組みの中でできるのではないかという気がしました。それと同じように小中一貫教育への取り組みから内容を充実させるということではないかと思いました。

委員長（古田土暢子君）

そうですね。

委員（丹治 充君）

社会教育という面から、地域の教育力を考えると、もっと子供たちの身近で指導ができる具体的な施策が今後、挙がるとよろしいのかなと思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

今後計画は具体的にどう進めていくんですか。

委員長（古田土暢子君）

教育部長、ご説明していただけますか。

教育部長（鈴木恵子君）

はい。教育基本計画の第2次につきましては、原案のほうは策定委員会である程度練らせていただきます。今日ご協議いただいた内容を踏まえまして、それを策定委員会で検討していくという流れになります。当然固まる前に、また中間的に、こんなことで進捗していますということを報告させていただきまして、最初の計画をまとめていくという流れになります。この点をもう少しご協議いただきけたらなということが1つありまして、それは山城委員さんからご提案ありました、ある程度重点を絞り込んで、それ以外のものとするかということと、今12本、柱がございまして、小規模学校対策の推進を削除した場合にも11本の柱になるんですけど、柱を3本の柱にするとか、5本の柱にするとかということで、ある程度絞り込むのか、これまでの計画と同じような形で、当然ながら生涯学習と学校教育とのバランスを保ちつつ、固めていくのかということをもう少しご議論いただけたらと思います。今回については、26年度から32年度ということで、7年間という長い計画期間になります。今一番はやはり少子高齢社会などの問題もありますので、そういう社会状況を合わせた中での教育というところも視点に入れながら、まず今回つくるのは全体像、それから今後策定委員会で検討を進めていくんですけども、7年間といえますと、かなり長くなりますので、ある程度実施計画的なもの、具体的な事業の実施計画は3年ずつぐらいでつくっていく必要があるかなというふうに考えています。ですので、7年の全体像、それから3年ごとぐらいの実施計画をつくっていくと。それから、点検評価が教育委員会の場合、義務づけられていますので、毎年度PDCAサイクルを回す中で、単年度の重点を掲げていくというような構成になるかなというところでは、事務局としては今考えているところです。今日は7年間の長期的な視点に立っての重点的な施策というところでご協議いただけたらと思います。

それと、絞り込めるものは絞り込んでいただきたいと思います。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

私としては、これは言いわけになってしまうんですが、今までと今後のことをよく考えて眺めてみますと、まだまだ不十分だなというのがあります。ただ私としては、やはり市民に示す柱というのは、なるべく本数が少ない方がいいのではないかなと。そうしますと、7年間を見通した計画と、今、教育部長がおっしゃったように、それを展開していく上で

は時間で区切って細分化するというか、そういったものを組織図的につくっていったほうがいいのかというふうには私は思いました。ただ、文言につきまして、3年間、7年間、あるいは単年度ということに関しまして、より具体的な施策というのが当然出てくると思っていますので、それについては、私もよく考えてみたいと思っています。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員からご意見が出ているんですけども、皆さんはどう思われますか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

大きな言葉でくくって、そして柱を少なくして訴えていくことによって市民もわかりやすくなるということはよくわかる。そこから出てくる細かいものというのをきっちりしておかないと、大きなことだけ言ってとなくなってしまふよね。山城委員が原案を出してくれたのは、視点の2番目と3番目を1つにして5本から4本にしたんだけど、中身はちゃんと分けてあるわけだよ。そういうふうには大きな言葉だったら、どれもこれも大事なことになるので、その下に相当細分化したものがないといけないなと思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

では、具体的に施策を順に並べていくことになるのでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

そういう仕上げの仕方をしていくんだけど、生涯学習と学校教育の2つだけにして大きな柱を立てようなんていうと、バランスがどうなのかということもあるので、その辺は限界があると思います。学校教育と生涯学習の柱を1本ずつ立てればいいと。そうするのか、ある程度の本数をきっちりと整理して置いて、重点的に取り組んでいくのかというのは、これから検討委員会なんかでも、十分やっていくことだろうと思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ただ、私が考えている案で弱点は、展開図をやっていくと、大きな展開図になって、わかりにくくなっちゃうというところがあるのかもしれない。ただ、一般の方、市民にとっては、なるべく柱が少ない方がいいのかなと。教育行政としてやっていく場合には、展開図というのがあって、そこをフォローしていけばいいのかなと。漠然としています、具体的に目にしてみないと、欠点とメリットが浮かんでこないのかもしれない。

教育長（宮林 徹君）

例えば体罰の防止の話が出ましたが、生活指導をしっかりとするというのもあるわけですよ。それを一つ一つ柱にするんじゃなくて、私は、今あるものの中では、特別支援教育をしっかりとしていけば、体罰も生活指導もきちんとフォローできてくると思っています。この特別支援教育の中には体罰と生活指導が入っているのだということを説明させてもらいながら、しっかりとしていけば、体罰だってなくなるはずなんだと。学校の先生が体罰をしなくて済むには特別支援教育をしっかりと勉強すればいいんです。してないから体罰になってしまう。生活指導だって、そうなんです。そういう説明をしっかりとするようにしていけば、大きなことを幾つか入れればいいんだと思うんだよ。

いじめ不登校ゼロへの挑戦だってそうですよ。1本の柱にしたっていいんだけど、この

言葉は象徴的な言葉だから、いじめ不登校ゼロにしようといったときに、特別支援教育をしっかりとすれば、いじめ不登校はゼロになるんだという理屈でしょう。だから、大きい言葉を整理しながら柱にして、その中身を分けていって、この言葉の裏には、こういうものをやることが入っているんだと整理して説明していけばいいしね。

委員（田野倉美保君）

一般の市民の方が重点施策を目にするときに、2本では少ないと思いますが、今の12本だと、少し多過ぎるような気がします。ただ抽象的な、大きくくくったような言葉だと、目にしたときに余り印象に残らないような気がするので、インパクトのあるものの方がいいと思います。「おとなが手本のあきる野市」は、すごく印象深いと思います。8本、10本ぐらいで、スローガンのように最重点施策という形を出したほうが、一般の方が目にしたときに感覚として残りやすい、こういうことをあきる野市の教育としてはやろうとしているんだというのが、自分の中にひっかかって頭に残りやすいような気がします。抽象的な、大きくくくったような言葉よりも、インパクトがある柱を立てたほうが保護者や市民の方の印象には残る気がします。

教育長（宮林 徹君）

そのとおりだと思います。2つにするんだったら学校教育の充実、生涯学習の充実、それが2本の柱、でもそれじゃわけわかんないでしょう。だからそういう意味ではいじめ不登校ゼロへの挑戦というのは、全くオリジナリティーがあって、あきる野市だけが使っている言葉なんです。結構浸透していると私は思います。インパクトの強い言葉を使っていくことは大事ですね。

委員長（古田土暢子君）

現存の重点施策も、分野ごとにきちっと分かれて、わかりやすいと思います。やはり一つ一つに意味があると思うんですね。10本、11本ぐらい柱をきちっと掲げて、これに対応しているんだよという形が一番わかりやすいんじゃないかなと思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

スローガンの意味では、例えばいじめ不登校ゼロへの挑戦、「おとなが手本のあきる野市」運動の推進というのは絶対入ると思います。それと特別支援教育などがあって、それを展開するところに、もしかすると、今の12本の柱のどれかが、その次の展開図として入る、そういったことになるんじゃないかと思います。

委員長（古田土暢子君）

この体系図について、いろいろ意見が出ましたけれども、提案するという形でよろしいんですか。

教育部長（鈴木恵子君）

はい。今日いただいた意見を、あくまでも策定委員会で検討して、また整理をさせていただいて、今お話にありましたように大きなくくりで分ければ生涯学習と学校教育なんですけれども、これまでも生きる力というくくりと生涯学習の振興、そういう大きなくくりの中に、それぞれ取り組みの方向があり、その下に今基本施策が34本ある中の12本が重点だという体系がありますので、その体系の整理も含めまして検討させていただいて、なるべく早目に、またご提出させていただいて、そこでまたご協議させていただいて、ご指示い

ただけたらと思います。今月から来月にかけて策定委員会が立ち上がりますので、ある程度進んだ形で、また事前に資料配布等をさせていただいて、正式には10月の定例会で中間的な報告をさせていただきたいと思います。そこでまたいろいろご指示いただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（古田土暢子君）

では、そのように進めていただくということによろしいでしょうか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

続きまして、日程第3 報告事項（1）ふれあい月間（2月・6月）の調査結果について、報告者は説明をお願いします。

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

それでは、私からふれあい月間、昨年度2月に行われたものと、先月6月に行われたものの調査結果についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、いじめについてご報告申し上げます。資料1をごらんください。2月に行ったふれあい月間、左側になります。いじめの認知件数は小学校で22件、中学校で6件、合計28件でございました。そのうち2月末の時点で解決済みとなっているものが小学校19件、中学校が6件、合計25件ありまして、ほとんどの案件につきましては、早期に解決をされているといったようなことがわかります。

また、「いじめの疑いがあり確認中」となっている案件については中学校の2件のみとなっております。これはふれあい月間以前から学校がいじめを疑った場合には、そのままにせず、即時確認をし、対応に努めてきた結果であると思われれます。

今年度第1回目のふれあい月間であった6月のいじめの認知件数でございますけれども、表の右側でございますが、小学校19件、中学校21件、合計で40件でございました。昨年2月から件数が増加している要因としましては、進学、それから学級編制替えに伴いまして、児童生徒を取り巻く環境に変化が生まれ、落ちつかない状況があったのではないかといたようなことが考えられます。

6月に関しましても、月末の時点で解決済みとなっているものが小学校17件、中学校が18件、合計35件で、ほとんどの案件は早期に解決に至っており、今年度も早期対応の体制は十分に整っているものと思われれます。「いじめの疑いがあり確認中」という案件もわずか1件と少ないものでした。

一方で、この調査で、今年度から小中学校全校にスクールカウンセラーが配置されたことについての関連の調査がありました。いじめの案件にスクールカウンセラーがかかわったという件数は小学校で7件、中学校で8件と全体の認知件数に対して半数以下となっております。対応した結果、一定の効果が見られたという案件は、小学校が5件、中学校が8件と、先ほどの件数の中での割合としては高いものであることから、スクールカウンセラーに関しては、各校が今後さらに活用を推進していくことが重要であると考えております。

また、「いじめについて考える日」など、未然防止の取り組みを一層強化し、認知件数自

体の減少を図っていくことも重要であると考えております。指導室では、教育相談担当者連絡会等においてスクールカウンセラーとの連携を一層強化するように指導するとともに、生活指導主任会等の連絡会や研修会において、いじめ防止に向けた具体的な取り組みを協議する機会を設定していきたいところです。

次に、不登校についてご報告申し上げます。2ページ目の資料2をごらんください。こちらは昨年度2月末の不登校児童生徒の数と全体の人数に対する出現率の表でございます。表の中段には小学校、下段には中学校の合計が集約されております。30日以上欠席している不登校児童生徒は、小学校が男女合わせて15名、中学校は男女合わせて60名でした。23年度の同時期の調査と比較すると、中学校では若干増、小学校は倍増という結果になっております。また、これらの児童生徒が関係諸機関の指導の結果、学校に復帰できた割合は、小学校で約5割、中学校で約2割の内容でした。

続きまして、資料3をごらんください。こちらは今年度6月末の不登校児童生徒の数と出現率の表となっております。不登校児童生徒は、小学校で6名、中学校で21名おります。昨年度の同時期の調査と比べてみると、ほぼ同様の出現率となっております。今後はせせらぎ教室等と連携し、これら児童生徒の学校復帰を促していくとともに、新たな不登校児童生徒な増加することのないよう小学校段階からの早期の面談、家庭訪問等に努めていく必要があると考えております。

以上でふれあい月間2月と6月の報告とさせていただきます。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

いじめについて解決済みということが多く見られていますけれども、これはふれあい月間をはじめ各小中学校がいじめについて考える日を設定して、月1回ですか、そういう未然防止や早期把握、早期解決などの姿勢に基づいたものができ上がってきているので、そういう結果が出ているのでしょうか。

指導主事（加藤治紀君）

昨年度、いじめの大きな問題がありましたけれども、そのいじめの大きな問題が発生する前のふれあい月間のときの未解決の件数と、それからその後、いろいろな取り組み、いじめについて考える日等の取り組みをやった後の解決の件数は、今のところ大体3分の1ぐらいに減少しているといったようなことが、昨年度1年間の中でも見られるところがございます。ですので、いじめについて考える日等の早期の対応が非常に功を奏しているといったようなことが言えるというふうに思っております。

委員長（古田土暢子君）

学校でも、語呂合わせの言葉になるような日を設定して、みんなで考えようという雰囲気づくりができて、学校を訪問したときにも伺っていますので、やはりいい成果でよかったなと思います。ありがとうございました。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

資料1のほうなのですけれども、今年の6月の認知件数が小中合わせて40件となっていますけれども、このいじめの中身について何かコメントすべきことがありましたら、教えてください。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

いじめの具体的な中身でございしますが、今まではからかいといったような内容のものが一番多い割合を占めていたものが、これまでのいじめの調査の結果では傾向としてありました。今回の6月の40件の傾向を見ますと、若干ですが、軽い暴力といったようなものが、以前と比べると、少し割合的にはふえてきているかなといったような傾向を感じ取っております。

以上です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

軽い暴力というのは、具体的にはどんなことなんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

ぶたれたとか、つつかれたとか、蹴られたとか、そういったものに対して、子どもたちの中でいじめとして受けとめてアンケートに書くとか、訴えるとか、そういった場面がふえてきているのかなというふうに思っております。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。不登校で中学校1年生の女子1名が、6月の段階で、休まれているということで、やはりこれは中学生になって、そのあたりの難しさがあったんでしょうか。

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

やはり以前から傾向として、小学校のときに欠席がやはり多かった生徒さんだというふうにお聞きしています。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございます。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほど、スクールカウンセラーが全学校配置されて、非常にうまく機能しているというお話がありました。それは学校訪問や入学式などのときに学校の校長先生とお話すると、非常にスクールカウンセラーの方がいろいろやってくださって、感謝しているという言葉をよくいただいていますので、非常に良かったと思います。

思春期などの発達段階のあらわれなのかもしれないですが、中学生になると急に不登校の生徒が多くなってしまいう印象があります。小学生の時は、担任の先生が自分の親がわり

となる部分もあつたり、全幅の信頼を担任の先生に置いていたのが、中学生になって、教科担任制になり、自分と密接な関係、全幅の信頼を置けるような先生がなかなかできないということが関係してくるんでしょうか。もちろん生徒の心の発達とか、思春期とか、そういったものも関係してくると思うのですが、中学生になると急に不登校が増えるという印象があるので、その辺何かありますか。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

確かに中学校にいくと出現率というのは非常にふえていくといったようなことは全体的に傾向としてございます。あきる野市の中学校の出現率というのは、ほぼ東京都に近いものとなっていますので、そういう意味では全都的にこういった傾向があるということが一つあると思います。個々の要因に関しては、本当にさまざまな状況がありますので、一概には教員との関係性というものだけでは語れないところではあるんですが、一つは小学校の段階で、その子に全く傾向がなかったかといえば、一概にそうも言えず、小学校のときにも結構休みがちだった子が中学校に来てかなり大きなお休みとなってしまうようなことが一つ言われている部分がありますので、小学校の段階から気をつけてそれから小学校から中学校への情報の引き継ぎが重要であるというようなことは話されています。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

教員との関係というのは、小学校のときは担任が全教科教えて、中学校は教科担任制ということなので、その部分で食いとめられるのは確かにあるんじゃないかというふうには思います。中学校になると教科担任制になりますが、部活動のつながりであるとか、あるいは委員会の活動であるとか、そういったいろいろな活動の中で、自分の担任ではなくても学年、あるいは学校全体の中で、そういった信頼の置ける先生ができる場合もあります。

ただ、やはり子供の中の自意識というのが非常に強くなってきますから、逆に大人を疎ましく思うというか、親離れするという部分もありますので、小学生のときのような先生と子供の関係というのは、余り見られなくなるのかなと。むしろ、自我の目覚めの中で、自分と自分のクラスメートとの関係の中で、比較をしていく中で、自分にはこういうことができるとか、自分にはこういった特徴や長所があるとか、自己肯定感をきちんと持てるようにうまく育てていけば、その部分を伸ばしていくことで、自分のマイナス要因の部分を打ち消していけるんですが、その部分がうまくいかないと、マイナス要因のほうが大きくなって自己否定につながっていったら、それが不登校につながっていったら、非行の問題に結びついていったらする場合があります。

それは友達との関係の中で、勉強とか、スポーツとか、そういうことだけではなくて、家庭環境もあるわけですね。ほかの家と比べてとか、視野が広がっていくわけですから、あるいはそういった非行傾向の部分について興味、関心が高まって、学校に行く価値よりも、そういったことに向かっていくことが楽しくなってしまうというこ

とで行かなくなってしまう場合もあります。

その不登校の要因も、そういった精神的な部分、学力的な部分、それから身体的な部分、いろいろな要因が自我の目覚めとともに自分の中で視野が広がっていくので、なかなか特定はできません。幾つもの要因が重なってマイナスに働いていってしまうこともあるかと思いますが、ですので、そこの自己肯定感をどう持てるか、達成感を持てるか、適応指導教室の中で、いろいろな体験を通して、人間関係を構築させたり、運動などを通して自分はこのことができるようになったなどの成功を体験し、自信を積ませることで、学校に戻って、そこでもやっていけるといったような、私は、むしろそういった、その子供の個体の中にある自意識みたいなものを、どううまく結びつけて、自分がその学校で仲間とともに生活していくことの価値とか、存在理由とか、そういったようなことがきちんとできる場所、いわゆる家庭の居場所づくりみたいなものがうまくいけば不登校にはなっていないのかなというふうに思っております。

以上です。

教育長（宮林 徹君）

先生のことでいえば、小学校のときに密度の濃い関わり合いを担当の先生とやってくれるという一面もあるんだけど逆にその担任だから行きたくないって子もいるわけだよね。逆に中学校に行くとか教科担任制でいろんな先生がきてくれて今までみつけてもらえなかった自分の一面を見つけてくれる先生が数学や英語の時間について、中学へ行ったほうが自分が生き生きできるという体験をして立ち直っていく子もいます。一概にひとりの先生にじっくり見てもらうのがよかったっていうわけでもないんだよね。私が思うに決定的なことは、小学校と中学校で求められることのケタが違うんですよ。その差を埋めることができなくてつぶれちゃう子もいるんです。中学校に行くと勉強だけではなくて人間関係もダイナミックに動いてかなくちゃならないっていう場面でその要求に応えられなくなってしまうので不登校を選んでいく子もいるんだよね。ある日突然ということはないんです。そういう傾向があった子がなっていくと。なので小中一貫教育をしてそういうことがないようにしていこうとなったんですね。必ずしも担任の先生との関係だけではなくて、ただやはり中学校で求められるものとゼロ歳で求められるものは違うので、それに耐えられるように鍛えているかどうかということで、家庭教育もそうですよね。自分のことは自分でするっていうときにね、自分でできるようにしっかりと準備しといてあげないといけないから家庭にもしっかりとしてもらって、学校の責任もありますので不登校をなおしていかないとね。家に帰ってつらいことがあっても学校に行ったら友達も大勢いるっていうクラスがあったらいいですよ。学校によって不登校の数が違いますよね。不登校のない学校もあるんだし学校の先生は気をつけなきゃいけないと思いますよ。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項（2）あきる野市スポーツ推進計画（案）に伴うパブ

リックコメントの集約結果について、報告者は説明をお願いします。

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

それでは、あきる野市スポーツ推進計画（案）に伴うパブリックコメントの集約結果について報告をさせていただきます。あきる野市スポーツ推進計画（案）につきましては、平成25年7月1日から15日までの15日間パブリックコメントを実施しました。その結果1件、1人から意見が寄せられました。意見の概要ですが、市の豊かな自然の中で行うアウトドアスポーツ、登山、トレッキング、トレイルラン、マウンテンバイク、フリークライミング、ボルダリング等が盛んに行われており、アウトドアスポーツもスポーツ推進に必要であると思われるという意見をいただきました。このトレッキングというのは山歩き、トレイルランとは山や野を走るスポーツ、フリークライミングは岩登り、ボルダリングというのはフリークライミングの一種で小さい岩登りのことです。秋川ボルダーという会がありまして沢戸橋や十里木の下で活動する会があるそうです。このご意見をスポーツ推進計画の項目にあてはめますと、市の特性を生かしたスポーツ推進によるまちづくりという項目になるかと思えます。このご意見に対する市の考え方としましては、市の特性を活かし、豊かな自然の中で、アウトドアスポーツを通じてコミュニケーションや仲間との交流を楽しめるよう推進していきますという考えからアウトドアをスポーツとする具体的な記載がなかったものですから、スポーツ推進計画の中で明記していきたいというふうに思っております。また、ホームページ等でパブリックコメントの結果につきまして30日間公表をしまして、その後スポーツ推進計画を制定していく予定でございます。

以上で報告を終わります。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうは、プリントの中からひとつふたつお話いたします。まずは6月28日金曜日の西秋留小学校の1日校長、やり投げのオリンピック選手の村上選手がスポーツ教育推進校の指定を受けている西秋留小学校に来てくれて教育指導をしたり講話をしたりデモンストレーションをしてくれたりしました。世界的な選手を目の当たりにして実際にやりを投げてもらったり子どもにとっていい時間を過ごせたと思うし、指定をうけることによって予算がついたり人材の派遣もあってよかったなと思えます。それから7月4日の社会を明るくする運動ですけれども、大変長い歴史もありますし4、5年前からあきる野市の中学生たちが朝の7時から駅頭でティッシュを配りながら市民に親しく、社会を明るくする運動ですってあげる運動に武蔵五日市駅、武蔵増戸駅、秋川駅、東秋留駅と子どもたちが朝

早くから先生たちに引率されて来てくれて朝1時間やってくれました。秋川駅は西中と秋多中と御堂中の生徒が来てくれてやってくれました。大変喜ばれたし、大変大きな評価を得たと思います。あとは7月13日生涯学習の担当するカルタ大会、たくさんの参加者がいてなかなかいい大会になり始めているなと思います。小学校6年生までの大会ですが中学生になっても出られるようにしてくださいって直接言いに来る6年生もいたりしました。20日は子どもすもう大会があって、これもたくさんの参加者があって大変充実していたと思います。夏休み前の1ヶ月間、それぞれのところで充実した1ヶ月だったと思います。今日ですが、市職員の女子のバレーボール部が関東大会に出場するというので5時25分から壮行会が1階のホールであります。全国大会に行けるようになればすごいなと思います。以上です。

委員長（古田土暢子君）

ほかの教育委員から報告等ありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治充君）

1点だけ。日曜日に西中の野球部が駅のホームで引率の先生がいないのに3列5人ずつ整然と並んでいる非常にすがすがしい光景を見ましたと報告がありました。この話を教えてくれた方はとても感心していましたので是非機会がありましたら紹介してみてください。

委員長（古田土暢子君）

いいお話ありがとうございます。

市内の小中学校ではもうすでに夏休みに入りましたけれども児童、生徒にとって楽しい夏休み、そして事故のない夏休みを過ごしていただき心身ともに大きくなって2学期を迎えられるよう皆様のお力をお借りしながらできたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

では、教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

明日7月24日水曜日でございますが、平成25年度東京都市教育長会研修会が午後2時から東京自治会館で開催されます。市役所に午後2時30分にご集合をお願いいたします。そして7月25日木曜日午後1時30分から市役所502会議室で教育基本計画第二次策定検討委員会が開催されます。第1回の開催になりますので古田土委員長に委嘱書の交付をお願いしております。8月22日木曜日午後2時から東京都市町村教育委員会連合会理事会及び研修会が東京自治会館で開催されます。古田土委員長が顧問となっておりますのでご出席をお願いいたします。

最後に次回、8月の定例会でございますが8月27日火曜日午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会 7 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 3 時 2 5 分